

平成 30 年度 第 1 回磐田市いじめ問題対策連絡協議会

1	日 時	平成 30 年 5 月 31 日 (木)	午後 2 時から午後 3 時 45 分
2	場 所	磐田市役所西庁舎	301-302 会議室
3	出席者	伊藤 道明	磐田市立豊田東小学校長 (学校代表)
		森田 能行	西部児童相談所相談判定課長
		鈴木 雅也	静岡地方法務局浜松支局総務課長
		清水 孝	磐田警察署生活安全課長
		松山 大樹	磐田市 P T A 連絡協議会代表 (保護者代表)
		上堀 勝子	磐田市人権擁護委員連絡協議会
		熊膳 直也	静西教育事務所指導主事
		高比良紀恵子	子育て支援課長
		加藤 計吾	児童青少年政策室長
		小澤 一則	学校教育課長
4	出席職員	教育長	教育支援グループ長 担当指導主事
5	傍聴人	0 人	

教育長挨拶

・村松教育長

大変お忙しい中、磐田市いじめ問題対策連絡協議会に参加していただき、ありがとうございます。「いじめ防止対策推進法」が施行され、「いじめ防止等のための基本的な方針」も示されました。以来、世の中ではいじめに対する関心が大変高まっています。しかしながら、まだ、いろいろなところで、いじめに関して話題になることはたくさんあります。

「いじめ防止対策推進法」を受け、磐田市でも「磐田市いじめ防止等対策推進条例」を制定し、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止等対策推進委員会を立ち上げました。それらの組織は、本年度で 4 年目を迎えます。この会合（いじめ問題対策連絡協議会）は、横の連携を深めて、いじめ防止の対策を練っていくことをねらいとしています。本日の会合の中で、磐田市のいじめに関する実態の報告等もありますので、昨年度から引き続き委員を務めていただく方も、本年度新しく委員になられた方も、忌憚のないご意見をお聞かせください。

協 議

- これまでの経過と磐田市いじめ防止のための基本的な方針について
 - いじめの現状について
- 以上 2 点は、事務局から説明

意見交換 (事務局からの説明を受けて・連携について等)

・子育て支援課長

不登校に関して、一年の中で、新年度が始まってすぐとか夏休み明けなど、不登校が増えるタイミングに、傾向はありますか。

・事務局

年間で欠席日数が30日を越えると、不登校としていますが、昨年度の不登校の人数を月別に追ってみますと、10月に小学校でも中学校でも新規不登校の人数がぐんと増えています。9月から欠席が続き、10月に30日を越えるという児童生徒が多いということになります。同じことは2月にも言えます。やはり、夏休みや冬休み中の長期休業中や長期休業明けの子どもたちの支援が大事になってくると言えます。

・学校代表

いじめに関して、平成29年度は中学1年生で発生件数が多かったということですが、理由は何か考えられますか。

・事務局

平成28年度は、いじめは小学校高学年での発生件数が多く、中学校になるとだんだん減っていく傾向にありました。そのときの発生件数の山が、一年たって、中学1年の方に移ってきたと言えるかもしれません。

・人権擁護委員

中学校のいじめの件数が、平成28年度から29年度にかけて、倍近くになっています。何か原因があるのでしょうか。

・事務局

教員の中に、いじめを積極的に認知しようという意識が根付いてきていると言えるのではないかと思います。些細なことまで丁寧に見ることで早期発見をし、早めの対応をしようとしているということだと考えます。早いうちに、いじめをちゃんといじめとして捉えて指導していくということが広がってきていると思います。

・保護者代表

いじめの件数について、他の市町との比較はありますか。

・事務局

県や国との比較はあります。総数で表されているので、単純に比べることはできませんが、例えば、県においても磐田市同様に、平成29年度は中学1年生が多くなっています。

・保護者代表

データとしてのいじめの件数は、少なければ少ないほどよいということではないと思います。逆に、多いほうが、早めに芽を摘むことができるという意味でよいと思います。

・静西教育事務所

文部科学省としても、いじめの認知件数が多いことは問題にしていません。むしろ、積極的にいじめ問題に対処していると捉えています。認知が増えるということは、いじめが増えているということではなく、起きていはいじめにしっかりと目を向けようという姿勢の表れだと考えています。

・児童青少年政策室長

けんかであってもいじめか否かを判断するということがありました。判断基準の例としては、どのようなものがありますか。走っていて偶然転んでしまったときに、友達に笑われてけんかになり、嫌な思いをしたという場合も、いじめられたと考える

のでしょうか。

- ・事務局

けんかをしている二人に聞き取りをする中で、そのときの原因や気持ちだけでなく、どちらかが以前から嫌がらせを受けてきた事実や、つらい思いをしてきたということなどが分かる場合があります。そのようなことがあれば、いじめとして対応し、その後も注意して関係を見ていく必要があると考えます。

- ・静西教育事務所

けんかの中にいじめがあるのかを探っていくことは非常に大事なことです。ただ、子どもたちに、けんかの行為についてどのように指導するかということと、それをいじめとして認知するかどうかということは別になっています。けんかについて、この行為は苦痛を感じているからいじめであると認めれば、認知としてのいじめは成立することになります。しかし、子どもたちにそのすべてについていじめであると指導するかどうかは、また別のことになります。

- ・児童青少年政策室長

放課後児童クラブでも、今聞いたことを意識して、子どもたちのけんかの様子を注意して見ていかなければならないと感じました。

- ・子育て支援課長

反復性があるかないかということと、いじめかどうかということは関係があるのでしょうか。

- ・事務局

力関係や回数、頻度といったことは関係なく、被害児童生徒が苦痛を感じているということが要因になっています。

- ・人権擁護委員

平成18年度から、法務局と連携して、子どもの精神的な苦痛を伴ういじめ問題に対応するため、SOSミニレターというものを行っています。13年続いています。悩みがあれば、秘密は守るので、お手紙を書いてみてくださいということで、今までは、10月から11月に子どもたちに用紙を渡していましたが、今年度は6月下旬から7月始めに子どもたちに渡すように変わってきました。それは、事務局の説明にもあったような、9月に増える欠席者を減らすことや、夏休み中及び夏休み明けの落ち着いた生活や学習、心身の状態の安定につなげるといったことをねらいとして時期が早まったと聞いています。実際にミニレターを読むと、いじめに関して、どのようなことをいじめとして捉えるか、こちらとしては難しく感じる場合があります。しかし、子どもにとっては、例えば、いつも一緒に下校している友達に、少し距離を置くような態度をとられて、一緒に帰ってくれないようなことがあれば、その子は被害者意識をもち、いじめが始まったという気持ちになっています。このようなことは、小学校低学年から中学年にかけての初期の子どもの悩みとして多く見られると感じています。昨年度末までに、私たち人権擁護委員が受け取り、返事を書いたSOSミニレターは全部で20件ありましたが、4年生からのものが一番多く、6人いました。3年生も多く、4人いました。いじめに関して、小学校の場合には中学年あたりから悩み始めているという感じがします。そういう経験の回数が重なってくると、自分はいじめられてい

るという意識が強くなってくるのだと思います。中学生の場合には、部活がらみの悩みが多かったです。部の中で差別されているのではないか、チームプレーの中でボールが回ってこないなど、のけ者にされているのではないか、といったものです。子どもはそういうことをいじめの一つとして捉えています。多くの事例から見えてくることは、子どもたちが周りとうまくコミュニケーションがとれていないということです。もっと友達同士で普段から話をしていれば、わだかまりも生まれまいだろうと感じます。誰とでも話ができる、一緒に行動できるというコミュニケーション能力を子どもたちに付けていかないと、子どもたちの被害者意識はなくなっていかまいだろうと思います。

- ・児童相談所

いじめを早期発見するために、子どもたちへのアンケート調査は有効な手段だと思います。アンケートの回数や内容、形式は、市内で統一されていますか。また、スクールソーシャルワーカー等の相談体制は、どうなっていますか。

- ・事務局

アンケートは全校で行わなければならないとなっています。内容や回数はそれぞれの学校で考えています。いじめに特化したアンケートとして行うのではなく、学校生活アンケートという形で行い、その中に、困っていることやいじめの有無を確認する質問を設定している学校が多いと思います。回数は、学期に1回、年に3回という学校が多いと思いますが、それよりも多い学校もあります。相談体制については、先生方が常時、相談にのっていることはもちろんですが、中学校区に一人ずつスクールカウンセラーが県から配置されて、校区の小中学校を回ってカウンセリングを行っています。また、スクールソーシャルワーカーは磐田市に5人いて、中学校区ごとに学校を分担して回っています。

- ・人権擁護委員

子どもたちは、困ったときに担任に話せることが一番よいのですが、それができない子もいます。そういう子でも、保健室の先生になら話ができる場合もあり、養護教諭の重要性は高いと思います。しかし、養護教諭の先生は学校全体の健康安全に関わる仕事があり、子どもたちの個々の悩みを受け止めてあげる時間が十分に取れないのではないのでしょうか。不登校気味の子が、時々登校できたときに保健室で過ごすという場合もあります。そのようなことを考えると、養護教諭を複数配置するというような動きがあってもよいのではないかと思います。

- ・事務局

磐田市は、心の教室相談員という職員をすべての中学校10校と、規模の大きな3つの小学校に配置しています。先程のような不登校気味の子や、心が不安定になって少しの間教室にいられないといった子が、心の教室として別室で相談員に話を聞いてもらえるように、養護教諭と連携をとりながら相談体制を整えています。また、養護教諭のところに相談に来た子に、「カウンセラーさんに話を聞いてもらおうね」と話し、スクールカウンセラーにつないでいくということもしています。

- ・学校代表

教育支援員さんの存在は大きいと思います。子どもたちは支援員さんに困っている

ことを話すことも多いですし、支援員さんが子どもの表れで気になったことを担任に報告してくれることも多いので、いじめ等の問題解決に大いに役立っています。磐田市は多くの支援員を採用していて、学校は非常に助かっています。

- 学校代表

ネットに関係した問題には、どのようなものがありますか。

- 事務局

SNSの中で友達とトラブルになったり、自分や友達の写真等、個人や学校が特定できるものを何気なくネットに上げてしまったり、ネット上で女子児童生徒だと思ってコミュニケーションをとっていた相手が実は成人男性だったりといったことがありました。

- 法務局

ネットトラブルに関して、法務局では、本人が希望して、こちらが「これは人権問題である」と判断した場合には、プロバイダーに削除の要請をすることがあります。御自身で削除していただくことが基本ですが、やり方が分からないという人もいますので、相談内容からどの部分を削除するのか検討して、削除の要請をします。また、法務局は人権に関する幅広い相談を受け付けていますが、4月から今までに、私立の中学校から続けていじめの相談を受けたことがありました。磐田市のいじめ件数の報告の中には、私立の学校は含まれていますか。

- 事務局

磐田市には私立の学校は中学校が1校ありますが、その学校については含まれていません。

- 磐田警察署

我々が子どもの頃には、不登校の子はほとんどいなかったと思うのですが、今日の報告を聞いて、こんなに多いのかと驚きました。どうしてこんなに増えてきたのかという、根本的な原因は何なのでしょう。

- 事務局

いじめが原因で不登校になっている子は、磐田市内ではいません。

- 学校代表

昔は登校拒否という言い方をしていました。不登校という言葉が使われるようになった頃には、既に不登校の児童生徒は増えてきていました。私の経験の中でも、いじめが原因で不登校になった子は、ほとんどいません。思春期を迎えて多感になり不登校になった子や、兄弟姉妹の影響で不登校になった子などがいました。

- 磐田警察署

いじめは生命の危機につながってくる場合もあります。学校内のことではありませんが、過去に、いじめが原因で生命に危険が及ぶことになったという事例もありました。

- 子育て支援課

福祉課の関連ですが、先頃、民生委員さんが中心となって、引きこもりに関する状況調査を行ってくださいました。その中で、10代、20代の若者が引きこもりになった原因は、やはり不登校でした。義務教育の期間内で復帰ができればいいのですが、不

登校の状態のまま卒業してしまうと、高校生でも学校に行けなかったり、就職して自立していくべき年代に引きこもりになってしまったりします。それぞれの将来を考えると、義務教育期間にできる限りのことを、早めに行い、対応していく必要があると思います。なかなか特効薬は見つからないのですが、不登校は、学校の中ではもちろんそうですが、その子の将来にも関係する、非常に大きな問題だと感じます。

- ・事務局

教育委員会の研修の中で、大学の専門の先生に教えていただいたのですが、親や先生など、大人としっかりとかかわりをもっている子は、たとえ不登校になったとしても、その先、社会に出て次の生活に対応していける可能性が高くなるということです。なので、たとえ不登校になったとしても、先生が丁寧にかかわっていくことが大切だと感じました。

- ・磐田警察署

我々が子どもの頃、子どもたちの中で、いじめ的なことはあったと思いますが、それによって不登校になったり、生命に危険が及んだりといったことまでにはなっていなかったと思います。

- ・事務局

その頃に比べて、世の中や人間関係が複雑化し、嫌なことがあると、それがまた別の不安に波及してしまい、すぐに気持ちを切り替えることが難しくなっているということも言えるのではないのでしょうか。

- ・学校代表

特別な支援を必要とする子が増えている中、昔では考えられなかったような様々な支援を学校では丁寧に行っていると思います。

- ・子育て支援課

1歳6か月の健診で、発達面で心配される子どもの割合が3割を超えて4割近くになっており、言葉や認知の面で課題がある子が増えています。言葉を発するようになる年齢も、全体的に遅くなっているような印象を持っています。親子の愛着形成との関連性ははっきりとは分かりませんが、要因の一つとして挙げられるかもしれません。

- ・学校代表

以前よりも、特別支援学級の数が増えるなど、学校には、より個に応じた支援、指導が求められています。

- ・事務局

いじめ対策はずっと続いていくものです。本日のみなさんのご意見を参考にするとともに、今後も連携を密にして、いじめ防止に向けた取組を行っていきたいと思います。